

厚生労働省所管団体に係る自主行動計画 (低炭素社会実行計画) のフォローアップについて

2015年8月7日

厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議

1. 自主行動計画（低炭素社会実行計画）のフォローアップについて

地球温暖化の防止等に取り組むため、各業界団体では自主的に計画を定めてCO₂排出抑制に係る数値目標を設定し、これを達成するための具体的な対策を定めるとともに、実施状況を点検している。

これまで、厚生労働省においては、政策統括官（労働担当）が有識者を参集して「厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議（以下「F U会議」という。）」を開催し、政府が定める「京都議定書目標達成計画」を踏まえ、厚生労働省所管団体の日本生活協同組合連合会、日本製薬団体連合会及び私立病院関係団体の定期的なフォローアップを行ってきた。

「京都議定書目標達成計画」で定められた自主行動計画の対象期間は2008年から2012年までの5年間であり、自主行動計画対象期間のフォローアップは2014年3月に開催したF U会議をもって終了している。しかし、2013年度以降の地球温暖化対策に関する方針を示した「当面の地球温暖化対策に関する方針」（平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定）では、各団体は、自主行動計画の後継である「低炭素社会実行計画」に基づいて自主的な取組に対する評価・検証等を進めるよう示されており、また、政府は事業者による取組を引き続き支援することで取組の加速を図ることとされていることから、厚生労働省においては、引き続きF U会議を開催することとした。

2014年度におけるF U会議は、2015年3月12日に開催され、上記3団体からヒアリングを行い、2013年度における取組の評価等を行った。

2. 各団体の自主行動計画（低炭素社会実行計画）に係るフォローアップ

（1）日本生活協同組合連合会

① 目標設定

日本生活協同組合連合会では、2013 年度以降の温室効果ガス削減について「2020 年に、基準年度（2005 年度）比で 15%の総量削減」（電気や車両燃料などの使用合理化、運用改善で 5 %、店舗や物流施設などの器具、機器類の入れ替え等で 10%削減）を目標とした。

② 目標達成状況（表－1）

- ・ 全国生協の温室効果ガス総排出量の 2013 年度実績は 790,590t で、基準年度（2005 年度）比 6.8%（57,755t）の削減、前年度比 1.4%（11,578t）の削減となった。
- ・ 施設別にみると、店舗のみが基準年度比、前年度比ともマイナスになっている。これは、省エネ型設備・機器類の導入や店舗改修に伴う機器類の更新、閉店などによるものと考えられる。
- ・ 店舗以外の施設では、前年度比排出量が増加となった。特に、供給が順調に推移している共同購入・個配業態は基準年度比 21.0%増加となり、毎年増加し続けている。
- ・ 2013 年度の取組の特徴としては、ハード面では「LED 証明への切り替え」、「省エネ機器の導入・更新」、「冷凍冷蔵機と空調の更新」、ソフト面では「省エネチューニング」、「電力量の見える化」が挙げられる。その他、「再生可能エネルギーの設置・拡大」への取組もあった。

(表-1)

(単位:t)

施設区分	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	基準 年度比	前年 度比
店舗	481,916	487,623	488,857	474,489	464,693	470,096	431,312	412,396	397,808	82.5%	96.5%
共購・個配	119,634	125,662	131,604	130,970	131,805	135,310	139,477	143,259	144,721	121.0%	101.0%
生産施設	43,886	43,427	39,452	35,982	35,121	45,746	44,523	43,734	44,418	101.2%	101.6%
物流	150,630	162,362	165,020	168,964	157,092	161,993	159,577	158,791	159,118	105.6%	100.2%
本部	32,810	28,390	29,066	27,008	25,455	24,727	22,353	22,215	22,527	68.7%	101.4%
福祉施設	284	386	1,102	1,098	1,617	2,603	2,787	3,004	3,056	1077.5%	101.7%
その他	19,185	19,706	21,421	20,625	20,938	19,742	19,574	18,769	18,942	98.7%	100.9%
全体	848,345	867,556	876,522	859,137	836,720	860,217	819,603	802,168	790,590	93.2%	98.6%

③ 取組についての評価

- ・ 努力の積み重ねにより年々改善傾向にあることは評価できる。
- ・ 現在の目標は CO₂ 排出量の総量を削減することとなっているが、これまでは売上高 1 億円当たりの CO₂ 排出量を原単位として削減目標を設定していたことから、今後も過去との比較が容易になるよう、工夫することが望ましい。また、今後、共同購入や個配がさらに増えると考えられることから、引き続き何らかの原単位を作成し、共同購入や個配に係る原単位を下げる取組を行うことが望ましい。
- ・ 「省エネコンサルタント導入」や「グリーン PPS 事業の推進」は興味深い取組である。
- ・ 低炭素製品・サービス等による他部門での削減等について、より積極的に取組を示すべきである。例えば、定性的な取組やエコ製品の販売実績データだけでも示すことが望ましい。

④ カバー率

全国の217の地域生協（事業連合は含まず。）のうち134地域生協と、13事業連合が日本生活協同組合連合会に加盟している。低炭素社会実行計画への参加生協は、46地域生協と7事業連合であり、生協数ベースでのカバー率は36.7%、商品供給高ベースでのカバー率は77.0%となっている。

（2）日本製薬団体連合会

① 目標設定

日本製薬団体連合会では、2020年度のCO₂排出量を、「基準年度（2005年度）比23%削減」することを目標とした。

② 目標達成状況

- ・ 2013年度のCO₂排出量は181万t-CO₂であり、基準年度（2005年度）比23.7%（56万t-CO₂）の削減、前年度比4.5%（9万t-CO₂）削減となった。また、2020年度目標（183万t-CO₂）に対して、2万t-CO₂下回った。（表-2）
- ・ 基準年度に対する削減量（56万t-CO₂）のうち、電力の炭素排出係数変動の影響（24.2万t-CO₂）と、総合エネルギー統計改訂による燃料の標準発熱量及び炭素排出係数の変動の影響（5.4万t-CO₂）を除いた実質的な削減量（業界努力分）は26万t-CO₂となった。
- ・ 2005年度以降、地球温暖化対策を実施しなかったと仮定した場合の2013年度のCO₂排出見込量（BAU）は281万t-CO₂であり、BAUに対する削減量は100万t-CO₂となり、電力の炭素排出係数変動及び総合エネルギー統計改訂の影響を除いた実質的な削減量（業界努力分）は70万t-CO₂となった。
- ・ 2013年度のCO₂排出量が増加した理由として、43社から生産量・研究活動量の増加が挙げられ、次いで20社から施設の新築・増築が挙げられた。一方、減少した理由として、45社から地球温暖化対策、設備投資による変化が挙げられ、37社からエネルギー使用の効率化等が挙げられている（重複回答あり）。

- 2013年度の温暖化対策については、エネルギー転換が13社あり、CO₂排出削減量は16,554t-CO₂と削減量の約53%を占めており、その他の対策も含めると、ハード対策が依然として有効な削減対策となっている。また、設備の運転・制御方法の見直し等、投資以外のソフト対策による効果は2,666t-CO₂となった。

(表-2)

年度	2005 (基準年度)	2008	2009	2010	2011	2012	2013
売上高 (億円)	74,675	78,842	83,081	84,988	89,129	90,917	95,035
エネルギー消費量 (万 kL: 原油換算値)	115.1	111.6	107.8	108.2	108.0	112.0	108.7
エネルギー消費量 原単位 (kL/億円)	15.4	14.2	13.0	12.7	12.1	12.3	11.4
エネルギー消費量 原単位指数	1.000	0.919	0.842	0.826	0.786	0.800	0.742
CO ₂ 排出量(万 t)	237.2	204.7	187.6	186.7	184.3	189.6	181.0
CO ₂ 排出量 (基準年度比)	100.0	86.3	79.1	78.7	77.7	79.9	76.3
原単位 (t/億円)	31.8	26.0	22.6	22.0	20.7	20.9	19.0
原単位指数	1.000	0.818	0.711	0.692	0.651	0.657	0.600
日薬連進捗管理係数 (t-C/万 kWh)	1.152	1.017	0.957	0.955	0.927	0.927	0.900

③ 取組についての評価

- 売上高が伸びているにもかかわらず、CO₂排出量が減っており、原単位が大幅に改善されていることは評価できる。
- 日本製薬団体連合会における業界内の連携した取組として、低公害車・低燃費車の導入を啓発して営業車両の燃料消費量の削減を行ったことや、部会を設置し取組を進めて製品使用段階におけるフロン排出削減を行ったことは評価できる。
- エネルギーロス低減などの温暖化対策技術やそのマネジメントについて業

界の中に普及させることが望ましい。

- ・ CO₂排出量の増減要因の分析において、燃料転換等による投資額に加え、ランニングコストについても、今後検討することが望ましい。

④ カバー率

調査対象は89社（296事業所）であり、日本製薬団体連合会の加盟企業349社におけるカバー率は25.5%、売上高規模でのカバー率は80.2%となっている。

（3）病院関係団体

① 目標設定

病院関係団体は、「京都議定書目標達成計画」で定められた2012年度までについては、目標を設定し取組を進め、診療所を含めた民間医療機関全体として目標を達成した。しかし、2013年度以降の「低炭素社会実行計画」については、我が国の新たな削減目標が定まっていないこと、電気・都市ガス料金の高騰及び国の再生可能エネルギー固定価格買取制度の問題等を理由にF U会議開催時点で策定されていない。

② 団体からの主な問題提起

- ・ 電気料金や都市ガス料金の高騰に対する医療機関への配慮を求める。
- ・ F U会議においては、所管団体のフォローアップにとどまらず、関係省庁等に対する地球温暖化対策推進の観点からの国の支援事項等についても検討するなど、その検討内容・方法等を見直すべきである。
- ・ 電気料金高騰対策や再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直しを行い、診療報酬が公定価格であるため電気料金の高騰分や再生可能エネルギー発電促進賦課金を価格転嫁できない医療機関に対し、これらに対する免除・補助措置又は診療報酬上の措置を求める。

- ・ 「病院における地球温暖化対策自主行動計画」のフォローアップ作業への国の経済的支援を求める。
- ・ 次世代電力計（スマートメーター）等について、医療機関への優先整備を求める。

③ ヒアリングに係る評価

- ・ 診療所及び病院はその収入が診療報酬という公定価格であり、省エネ投資をすることが難しい面があることは理解できる。
- ・ 診療所及び病院において、省エネルギー対策に取り組む率を一層向上させるよう検討すべきである。
- ・ 今後、病院関係団体が地球温暖化に対する取組を進めていく上で、どのような国の支援が行われることが効果的なのかについても厚生労働省と検討の上、早期に「低炭素社会実行計画」を策定することを期待する。

3. その他

各所管団体のフォローアップについては、当該業界の事情に詳しく、日頃より多面的な接点のある所管部局が対応することにより、業界固有の政策措置を講ずることも含めフォローアップの実効性を高める観点から各所管省庁で行っているところだが、各業界の低炭素社会実行計画の取組状況を横串で経済産業省や環境省においてフォローアップを実施することを期待する。

京都議定書目標達成計画の第1約束期間が終了し、大幅な削減目標の設定が求められることが想定されるCOP21に向け、これまでの国の担当部局の問題点を踏まえてエネルギーユーザーの立場の声を聞くことは大切である。新しい低炭素社会実行計画を実効性のあるものにするためにも、地球温暖化対策推進本部を始め国の担当部局において様々な場でエネルギーユーザーの声を聞くことが検討されることを期待する。

また、各所管省庁が、各所管団体の意見・要望・取組結果等を、地球温暖化対策推進本部を始め国の担当部局に適切に伝えるとともに、それらが地球温暖化対策推進本部等で適切に取り扱われ、「見える化」されることを期待する。

<第8回厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議開催実績>

1. 参集者

◎：座長 ○：座長代理 (敬称略・五十音順)

内山 洋司	一般社団法人日本エレクトロヒートセンター 副会長
江原 淳	専修大学ネットワーク情報学部 教授
○ 高村 ゆかり	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
◎ 森口 祐一	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授
吉田 麻友美	株式会社スマートエナジー 取締役

2. 開催経緯

- 2015年3月12日(木) 第7回会議開催
 - ・業界ヒアリング(生協・製薬業界・私立病院)
 - ・フォローアップ内容についての取りまとめ

- 2015年8月7日(金) 報告書取りまとめ

【照会先】

厚生労働省 政策統括官付

労働政策担当参事官室

(代表) 03-5253-1111 (内線) 7719